

JPTA NEWS

2022.2 vol.335

職能と 職能と 学術・教育 職能と 団体とは



日本理学療法士協会 & 都道府県理学療法士会の役員に聞きました!!

あなたが思う 職能団体とは?

一言^{*}でいうと…
※1～20文字程度で!

どんな役割や使命があると思いますか?

調査期間:2021年12月17日(金)～12月27日(月) 回答者:日本理学療法士協会 & 都道府県理学療法士会の役員
回答数:172

将来像を予測し、
現在できる最大限の
技術提供ができる

自己の専門性の維持・向上や、専門職としての待遇や利益を保持・改善するための組織である。同時に、研究発表会、講演会、親睦会の開催や、会報、広報誌などの発行を通して、会員同士の交流などの役目も果たす機関

社会貢献と自らの職種の
発展の推進

職能を担保する情報発信、
教育提供、相談

職業の地位を
確立する、広める

学術研鑽、
社会貢献、
身分保障
(地位向上)

行政や多職種団体との
関係づくり

地域社会に貢献し、
住民の人生を豊かにする役割

社会的な課題に対する、
専門的知識と技能を
有する団体

社会、市民、
業界への恩返し

幅広い年齢層の
方々が共通認識を
もてる組織

国民に理学療法を
提供できる体制づくり

研修会、講習会、学会、
学術誌での学習などを通
じ日々精進するとともに、
会員同士の交流

対象者だけでなく、
社会への責任も果たす

専門性を発揮して、
国民のニーズに対応する

専門性を自身らで
高め合い、
社会に貢献する

職域や知名度
を広げる

社会に対して必要で
あることを発信する

職業を同じくする方々を
守り育てる役割を持つ

社会的使命を
果たすために
必要な知識技能
を高める

社会に対して、
自らの専門性を
活かすことを提案、
実行する団体

職能と社会をつなげる、
職能の権利の獲得

能力を高め、
提供し続ける団体

職域拡大と診療報酬・
介護報酬等の制度への提言

皆で支えあい、
誇りの持てる
職業集団

国民の健康を守る
ために活動する組織

自分達にできることを見つけ、
支援、行動すること

職域の未来を
明るく照らす

理学療法士の
立場と同時に
対象者を守ること

専門職が行政・
市民に認められる
活動をする団体

国民の健康に
寄与する使命

職域の
維持・拡大

その職業を
とことん
愛すること

社会に求められるように
努めること

方向性を
指し示す
場所

専門性、
公益性を
有した団体

学術と職能の
発展、向上

理学療法士のチカラ
による地域創り

会員ならびに
国民の利益に
貢献する

私たちの利益と
みんなの利益を
つなぐ組織

社会に必要とされる課題に対
して組織的に取り組み解決
策を講じる団体

同じ目標を持って
自己研鑽を積む

関係団体との連携・
質の担保・
社会的地位の保持

社会的問いかけに
応じることができる団体

個人ではできない社会貢献活動、
医学的なデータを蓄積することで
社会的信頼を得ること

国民へ質の高い理学療法を
提供できる、よりよい環境で
理学療法士が働くことができること

理学療法士の
社会的地位の向上と
相互福祉、専門職
としての社会貢献

政策のためのデータを
集め根拠を示す

社会のために
有能であること

国民の健康増進と
会員の処遇改善

ESSENCE

職能団体にとって、日々の活動のすべてが職能活動です。研究活動や臨床の場を通じて科学を探究することで、理学療法の実践に貢献する。国民に質の高い理学療法を提供するために各々が自己研鑽に努める。そして時には社会に向けて必要な提言を発信する。これらすべての積み重ねが国民の健康と福祉に寄与することになり、私たちの仕事を守ることになります。

「職能」と「学術」・「教育」

学校保健

健康診断・保健指導
(疾病・傷病予防)など

一般企業

製品開発など

地域支援事業

介護予防・
生活支援など

ヘルスケア産業

健康投資や健康経営[®]など

スポーツ

余暇活動、競技、体力づくりなど

医療・介護・公衆衛生

理学療法士のさらなる展開こそ、社会的・経済的な活力の向上、そして日本再生にも及ぶものとなり得るのではないだろうか。

身体や健康に関する社会のニーズが今後多様化していく中、潜在的なニーズを引き出しデータや過去の実績にはない新しい可能性のマッチングを実現していく

職能

学術

教育

Check !!

<https://www.japanpt.or.jp/pt/function/workstyle/>

マイページ ▶ 会員限定コンテンツ ▶ 働き方





ESSENCE 学術 学会連合初代理事長に聞く!

理学療法士の これからの学術活動



公益社団法人
日本理学療法士協会会長
齊藤 秀之

藤澤 宏幸

一般社団法人
日本理学療法学会連合理事長

北海道大学医療技術短期大学部理学療法学科を1988年に卒業した後、理学療法士として登別厚生年金病院、北海道大学医学部附属登別病院で働く。その後、1999年に東北初の理学療法士養成4年制大学として開学した東北文化学園大学に着任。これまで協会理事や学会役員として活動し、2021年日本基礎理学療法学会および日本理学療法学会連合の初代理事長に就任した。

2021年4月、一般社団法人日本理学療法学会連合が誕生しました。学会を法人化することにどのような意味があり、今後の理学療法の発展にどう活かされていくのでしょうか。今回は、日本理学療法学会連合初代理事長の藤澤宏幸先生にお越しいただき、齊藤会長とともに、学会法人化に至る背景と、法人化した学会の強みや今後を期待することを語っていただきました。

今、振り返る、学会法人化構想

齊藤：昨年2021年4月に日本理学療法学会連合が設立されました。今まで協会の中にあつた学会を法人化することについては、さまざまな経緯があつたと思います。改めて振り返っていただけますでしょうか。

藤澤：実は、齊藤会長も私も1966年の協会が設立された年に生まれており、ご縁を感じています。その当時から、先人たちが学術に力を注いでいたことがさまざまな資料から読み取れます。はじめは学会評議員会として運営されていたのですが、1995年に専門領域研究会、2003年に専門領域研究部が設置され、2013年に組織内の学会として日本理学療法士学会が誕生しています。その頃すでに組織改編の中に、都道府県士会と日本理学療法士学会を両ウイングにする構想ができていました。学会を法人化していくという方向性の中で、3つのステップで独立に向けた準備を進めようと考えていたのです。第1段階は組織を固めること。第2段階は学術活動をしっかり行うこと。そして第3段階として協会から独立して協会とタッグを組んで理学療法の業界を支援していこうと考えていたわけです。その当時から学術活動の高度化に合わせて、法人格を持つことで、社会の中で一つの立場を作っていくべきだという考えがありました。

齊藤：2013年の日本理学療法士学会設立当時から、法人化の構想が始まっていたとは驚きです。

藤澤：確かに、協会組織内で活動していると、よい面もたくさんあって、学術大会の

運営に多くの支援を得られたり、協会員が学術活動を身近に感じられたりするという側面もあつたと思います。しかし、今は4年制大学が増えて、私が研究を始めた頃のような限られた研究手法とは違い、ボーダーレスのいろんな手法で研究ができるようになってきています。そういうことを力にして学会が社会に発信していくためには、そろそろ違う形で協会とタッグを組んだ方が、1+1が3にも4にもなるんじゃないか、という考えに向かつていったのだと思います。

齊藤：我々の業界の学術レベルが、社会の学術の発展に伴って進化していく中で、協会内での学術事業として進めていくよりも法人化した方が、むしろ自由に世の中のスタンダードに沿った活動ができると考えていったということですね。

今のお話を伺って、法人化の目的が非常に腑に落ちました。私は、今会長という立場になって仕事をさせていただいていますが、実は、公益法人の事業というのは非常に制約が多いのです。本来の学術機能をより高めて、ボーダーレスに世の中の流れにコミットして、制約のない科学の追求と独自性を発揮するためには、この学会法人化ということ、次の10年、20年のためにもやっておくべき時期に来ていたのだと感じました。

藤澤：まさしくそうだと思います。協会は、日本学術会議協力学術研究団体になっていますが、学会が法人化した方が関連学会とのタッグを組みやすいと思います。理学療法は幅広い発展の仕方を見せている

のに、医療の枠の中に閉じ込められているように感じることもあります。今後、法人化したことで幅広く関係する学会と連携を進められる時代が早く来るといいなと思っています。

齊藤：それは是非、期待したいですね。冒頭のお話にもありましたが、協会設立当初から、先達の先生たちは、経験知に科学をプラスすること、あるいは形式知にすることに邁進されておられました。前会長の半田一登先生もよく4年制大学化の発言をされておられたように、当初から先輩方には学術を高めることの重要性が念頭にあつたのです。だからこそ、2013年にはすでにその構想ができていたのでしょう。

藤澤：1970年に厚生省医療関係者審議会理学療法・作業療法部会が、1977年には日本学術会議が理学療法士は4年制大学で養成されるべきとの意見を出しています。我々は当初から高度な学問を要求されており、社会からのニーズがあつたということです。

齊藤：それぞれの専門性を高めることで、医療職種はフラットな関係を築いていくことができるでしょう。学術の場では職種の壁などはなく、フェアにディスカッションしていくことが重要だと思います。私は大学院の恩師に「研究に医師も理学療法士も関係ない」と言われたことがあります。このマインドは是非法人化した学会の強みとして持っていてほしいと思っています。



専門職の要件を保つことが、自分たちの仕事を守ることになる

齊藤：2013年の構想から法人化が現実となるまでには、少し時間がかかったようですね。実際どんな課題意識や議論があったのでしょうか。

藤澤：法人化によるメリットとデメリットの議論がありました。デメリットとして協会離れが懸念されていました。私は学会が法人化しても協会員が協会から離れる原因にはならないと思っています。今の若い世代は「キャラ化」と呼ばれるように付き合いごとに役割を演じ分け、空気を読んで周囲との衝突を避けるよう細心の注意を払っています。その結果、「大きな集団」から「個々の小さな集まり」を重視するようになっていきますし、この社会的なムーブメントに歯止めをかける策を、違った観点から考えていかねばならないと思います。教育の中で、専門職としてお互いが高めあっていくために組織が必要なのだとことをしっかりと伝えていかないとけない。専門職は、国家資格制度があり、学術的な体系化があって、後進を育成できるということが要件となっています。すなわち、学術研究を進め、学問の体系化を図ることが、自分たちの仕事を守ることになり、ひいては国民の健康と福祉のためになるということを共通認識にしたいと思うのです。

齊藤：歴史的に「協会＝学術」と考えていた時代から、「協会」と「学術」の関係をより発展的に考えるようになっていったのです。理学療法士の養成数が急激に

増えていく中で、急スピードで変化する時代だったことも議論が揺れ動いた背景にはあったのかもしれない。最終的には、学術が協会の中にあるメリットよりも法人化で得られるメリットを求めた結果と言えるかもしれませんね。

藤澤：私は協会に学術がなくてもいいとは思っていません。ただ、これからの社会全体の流れからすると、法人学会として独立してさまざまな発信をすることが、理学療法士の業界にとってよいことだと思っています。協会にとっても、学術的な側面を持つことは必要で、全く切り離せるものではないと思っています。

齊藤：協会が学術的なエビデンスを使う目的は、職域を守るためにどうしても必要なことです。そのためには、基礎となる学問体系の有無が重要になります。好奇心を持って探求して時間をかけて追及するものは少し目的が違うのかもしれませんが、両者とも必要不可欠で、時には助け合う必要がありますね。お互い信義則があれば連携できると思います。その主たる役割を、その時々のリーダーがしっかり伝承していかないといけないのだと感じました。

藤澤：法人化の目標の一つは、日本学術会議の協力学術研究団体になるということです。我々学会連合は20の団体を抱えています。これから一つずつ協力学術研究団体の資格を取って、その中で日本学術会議の健康・生活科学委員会内に

分科会を作っていく。そのようなしっかりとした立場を作ることができれば、国の委員会の動きも変わってくるんじゃないか思いますので、そこを大きな目標にしています。

齊藤：それが学会法人化の強みですね。学会を法人化したことによって、何が新しく生まれるのか、藤澤理事長のご所見をいただけるとありがたいです。

藤澤：社会におけるしっかりとした立場を築くには、協会という職能団体ではできないことがあるということをもっと會員の皆さまにわかってもらいたいと思います。その上で我々は、自分たちのためというよりも国民の健康と福祉のために、理学療法を社会に浸透させることが求められます。その足場を固めるための一例として政治活動があるように、学会も日本学術会議に足場を築き、発言する基礎を作っていくということが非常に大切です。これは20年30年先によく「あの時やってよかった」とわかることかもしれないですね。

理学療法士にワクワク感を提供したい

齊藤：協会と学会の違いなどを理解いただくことも必要です。両者の事業展開は似て非なるものだということはどう伝えるかが、非常に難しいと思っています。何かよい知恵はないでしょうか？

藤澤：例えば、学会としてやるべきことは、理学療法や健康の再定義ですね。それらを定義した上で理学療法士が何をすべきかという指針を示していく必要があると思います。我々は今まで、どちらかという外から決められた定義に従って事を進めてきましたが、これからは自分たちが関わる専門用語に対して責任を持って定義して、それで学問を進めていくべきではないかと思っています。自分たちが理学療法士になった時は、金の卵だとおだてられた側面はありますけれども、それでもこれから発展しそうな職種で、新しいことができそうな職種だということにワクワク感を覚えました。それをもう一度皆さまに提供していきたいと思っています。

齊藤：ワクワク感を提供。是非していきたいですね。

いつも言っているのですが、私は「理学療法」と「リハビリテーション」という言葉をきちんと使い分けてほしいと思っています。私が学会に期待しているのは、理学療法を主語にした理学療法のエビデンス構築です。学会が発表データを積み上げていき、提言・ステートメントを社会に発信する。それがワクワク感というか、強みになってほしいと思います。協会のさまざまな社会活

動・公益活動で活用できるものをたくさん出していただきたいと期待しています。

藤澤：そうですね。治療学が理学療法のベースであることは間違いのないのですが、21世紀に入って、「健康」を理学療法という視野に入れてアプローチすることが求められるようになりました。私の考える健康というのは、生物学的な健康だけでなく、社会学的な身体を含めた健康です。人生100年時代。年齢とともにどうしても体力が低下していく中でどのように健康を維持していくかという問題があります。理学

療法は、リハビリテーションという枠だけでなく社会学の視点も含めて幅を広げ、人が亡くなる時までの支えになるようなアプローチが求められているのではないかと思います。

齊藤：今日は本当にありがとうございました。私の知らなかったお話もたくさん伺うことができました。是非今後も連携して理学療法士にワクワク感を感じてもらえるように頑張っていきたいと思います。これからもよろしくお願



ESSENCE 教育

START

研修で得た知識や技術を日々の仕事に活かすことは、自身の成長のみならず、理学療法士の社会的評価につながります。

少子高齢化、人口減少等、社会構造が変化する中で、地域で暮らす人々の「尊厳ある自立」とその「暮らし」を守り、国民の健康に寄与するために、理学療法士には、幅広い知識と技術が求められています。

MESSAGE

職能推進課で企画・運営する「協会指定職能研修」では、研修修了者の職能が国民の健康、予防、治療・介入等に活かされ、専門職としての成長や評価につながることを研修の目的としています。また、より良質な理学療法を国民に提供するための「制度を作るために必要な研修」と、「制度を得たのちに必要な研修」の機会を、充実した内容で提供できるように取り組んでいます。

理学療法士の働き方セミナーについて



<https://www.japanpt.or.jp/pt/function/workstyle/>

マイページ
会員限定コンテンツ
働き方

※ 推定管理者 地域包括ケアシステム推進リーダーの詳細もマイページをご覧ください

職能推進課より

MESSAGE

理学療法士が国民にとって、安心で、より信頼される専門職となるためには、卒前卒後の「教育」の充実が不可欠です。卒前教育については、他の先進国にもひけを取らない教育体制が整備されるよう国に働きかけることが必要です。卒後教育においては、すべての会員が標準的な理学療法を実践できる研修体制と高度な専門性を追求できる認定制度を確立することが重要です。

そこで、4月から新しくなる生涯学習制度では、社会から求められるニーズの多様化に応える理学療法士の育成支援、また、職場内教育の評価やいつでも学ぶことができる柔軟な運用体制など、会員の学びのニーズに対応した仕組みも取り入れています。

信頼される専門職として、日進月歩で進歩する医療に後れを取らないよう、本会はあなた自身のアップデートを支援します。

教育推進課より

STEP UP!

2022年4月からの 生涯学習制度 学習の流れのイメージ図

生涯学習制度

前期研修

- 座学**
22コマ (33時間)
- A**
初期研修
6コマ
- B**
理学療法の基礎
6コマ
- C**
理学療法の専門性
10コマ

- 実地研修**
32コマ (48時間)
- D**
実地研修32コマ

最短履修期間
2年間

後期研修

- 座学**
51コマ (76.5時間)
- A**
臨床推論
- B**
臨床疫学(演習)
- C**
領域別研修(座学)
- D**
関連領域
- E**
領域別研修(事例)、(育成)
- F**
最近の知見

- 実地経験**
3年(36か月)

最短履修期間
3年間

登録理学療法士 (前期研修・後期研修の修了)

専門理学療法士制度

専門理学療法士 5年ごとの更新制

認定理学療法士制度

認定理学療法士 5年ごとの更新制

5年ごとの更新制

登録理学療法士

新生涯学習制度の
詳しい情報はこちら!

<https://www.japanpt.or.jp/pt/lifelonglearning/new/>



新生涯学習制度の
関連動画はこちら!

https://www.japanpt.or.jp/pt/lifelonglearning/movie_list/



Top Message

会長 齊藤 秀之



理学療法士と新しい資本主義を考える

渋澤健コモンズ投信会長は、2022年1月6日の読売新聞の記事の中で、今日までに積み上げられてきた資本主義に対し、国内外の特に若い世代が不信感を抱いていると述べています。また、昭和の時代は、「メイド・イン・ジャパン」の輸出で大成功し、先進国の大量消費を支えた一方で、日本経済は貿易赤字で悩む米国などからバッシング（非難）を受けたが、平成の時代には日本の経済成長は鈍化し世界からバッシング（素通り）され、令和の時代では日本が経験したことのない社会的課題も顕在化してくるだろうと予測しています。そして、昭和の成功体験はもはや通用せず、平成では新しい成長モデルは見つけられなかったとも述べています。そこで、令和時代の新しい資本主義が登場します。さらに渋澤氏は、「新しい資本主義とは、人を資本とみなして人に投資し『人的資本』の底上げを目指すものであり、企業が成長し、その利益を従業員に分配・投資し能力向上につなげることで、企業はさらに成長できる。一人一人の労働生産性を高めることは不可欠であり、特に10～30代の若者が世界で活躍できるよう支援しなければならない」と語っています。

この新しい資本主義を掲げた岸田内閣においては、2021年11月19日の臨時閣議で「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」が閣議決定され、看護師等の処遇改善に関する内容に「理学療法士」の名称が明記されました。公的価格評価検討委員会中間整理では、「理学療法士・作業療法士等のコメディカルの処遇改善にこの処遇改善の収入を充てることができるよう柔軟な運用を認めることとしている。」とより記載が明確となりました。私は、この明記が到達目標ではなく、この閣議決定を根拠として、COVID-19や甚大災害対応、医師の働き方改革におけるタスクシフト・タスクシェアと相乗し、JPTA NEWS vol.332 (2021.8) のTop Messageに掲げた方向性を本会事業として積極的に展開できる始まりとの確信を持ちました。

さて、政治の分野に目を転じれば、本年は、我々の真価が問われる年となります。理学療法士の職能の防衛・強化ならびに再開発・拡大は、保健分野などの政府開発援助でも有効にもなり、豊かな生活、持続可能な社会を日本発信で一緒に作り上げるこれからの「メイド・ウイズ・ジャパン」の一翼を担えと信じてやみません。新しい資本主義実現会議で前述の渋澤氏は岸田総理に「前例がない」「組織に通らない」「誰が責任を取るんだ」の3つの言葉を使わないようお願いしたそうです。我々は、理学療法士の強みを活かした新しい価値の創造を目指し、次の10年に向けた樹を植えなければなりません。そのためにも、50年かかり築いた組織代表を維持することは不可欠であり、今回評価された理学療法士を新たなステージに進めるためにも、理学療法士の将来を左右する重要な活動年であることを共有したいと思います。

理学療法士をとりまく



Vol. 12

元気に働く高齢者を支える！ 高齢労働者就労と理学療法士

「健康なうちは働き続けたい」を支えるために、理学療法士としてどのように関わることができるのでしょうか。

本号の理学療法士をとりまくいろいろでは、高齢労働者就労について紹介します。

Q1. なぜ高齢労働者を支えることが課題となっているのでしょうか？

2025年以降、日本の人口推移は「高齢者の急増」から「現役世代の急減」に局面が変化します。政府は、2021年4月より70歳までの雇用維持を努力義務とするなど法整備を進めています。しかし、高齢労働者は転倒や腰痛などの労働災害リスクが高く、元気に働き続けていただくための取り組みを進めることが喫緊の課題となっています。

Q2. 高齢で働く方を支援するために、理学療法士はどのように関わることができるのでしょうか？

まずは、理学療法士が高齢労働者にアプローチする仕組みづくりが必要です。

本会では、2022年度モデル事業の公募を行い、今後は採択された福島県、新潟県、岡山県の士会が地域の実情に応じた取り組みを実施し、高齢労働者の就労支援モデルの構築を行います。そのモデルを他都道府県士会や会員が展開・応用し、理学療法士による高齢労働者の就労支援が広がることを期待しています。理学療法士の知識・技術は、高齢労働者の労働災害予防、「元気に活躍する」を支援できる可能性を秘めています。会員の皆さまにも、これからの日本を取りまく課題の一つとして、高齢労働者就労について関心を持っていただければと思います。

理学療法士議員 小川かつみ 国会を走る！

本コーナーでは参議院議員として活躍する理学療法士 小川かつみ氏が、政治の世界で進められている社会保障施策への取り組みについて説明します。

あけましておめでとうございます
年頭にあたり、皆さまには健やかで幸
多き1年となりますよう心よりお祈り申し
上げます

昨年は、参議院厚生労働委員会委員
長として、さまざまな予算・法案等の議案
や請願の審査において議事を整理し、委
員会を代表して本会議での報告等を行う
など、重責ではありましたが大変貴重な務

1951年、福岡県北九州市生まれ。1973年、九州リハビリテーション大学卒業。熊本県理学療法士会会長、日本理学療法士協会副会長などを歴任。2016年、参議院議員通常選挙にて初当選。2020年、参議院厚生労働委員会委員長。現在、自民党厚生労働部会副会長、日本理学療法士協会理事などを務める。

小川かつみ公式サイト (<https://ogawa-katsumi.com/>)

令和4年壬寅の年 新たな発展に向けて！

めを担わせていただきました。

一方で、「高齢者の保健事業と介護
予防事業の一体的実施」、「訪看ステー
ションにおける看護職6割配置案」等に
対して、三位一体の精力的な活動を行っ
たことにより理学療法士等の活躍の場を
守ることができました。また、臨床実習を控
えた学生へのワクチン優先接種について
私から厚生労働大臣等に働きかけた結
果、一定の場合に「医療従事者と同等
の取り扱いをする」ことが実現しました。
直近では「コロナ克服・新時代開拓のた
めの経済対策」の公的部門における分
配機能の強化等の項目において、「看

護、介護、保育、幼児教育など現場で働
く方々の収入の引上げ等」に関し「理学
療法士・作業療法士等」の文言が明記
され、さらに障害者就労に関しては理学
療法士等の積極的関与を求めたところ、
任用要件に明記されました。

今年は、厚生労働部会「リハビリ小委
員会」において、私は委員長として理学
療法士の政策課題を顕在化させ、解決
に向けて精力的に活動していきます。

そして、理学療法士にとっての新たな
ステージへと挑戦します。





大内 厚(おおうち あつし)

日立リハビリコンサル

Atsushi Ouchi

1974年養成校卒業後、日立製作所日立総合病院に入職。系列病院や施設のリハビリテーション部門の立ち上げにも関わり、基盤整備や人材育成に貢献。また、茨城県理学療法士会会長として組織整備、会員獲得、養成校開設に力を注ぐ。日本理学療法士協会代議員、組織強化部部長、関東甲信越ブロック代表士会長を歴任し、養成校の非常勤講師や臨床実習の指導にも携わった。現在、視覚障がい者の情報収集と移動の障害に関する調査研究を行っている。

生涯現役

視覚障がい者の情報収集と移動を支援するために力を注ぐ

生涯現役第17回は、臨床現場におけるリハビリテーションの普及と人財育成に貢献された後、士会活動にも尽力され、現在は視覚障がい者の社会参加と健康増進を図るためのさまざまな活動に参加することで、活躍の場を広げている大内厚先生のメッセージをお届けします。

2016年、大学院修士課程に進学。医療安全、人間工学、健康増進、統計を中心に学び、視覚障がい者の歩行支援に関する調査研究を行っている。

視覚障がい者は視覚からの情報がないため外からの情報の80%を失う。それが、情報収集や移動の障害となっている。視覚情報のない視覚障がい者は、メンタルマップを作りランドマークを頼りに歩行する。これらを支援するため、ナビレコとナビエリート研究会（音声道ガイド、音声ガイド地図作製）、オリエンテーションとモビリティ研究会（案内と移動の検討）に参加し、安全な歩行支援を行うための活動をしている。

近年、さまざまな情報はスマートフォンから取得することが多くなっている。しかし、視覚障がい者は画面が見えないためタッチパネルの操作が困難であり、スマートフォンの使用率は20%程度とかなり少ない。スマートフォンの画面読み上げ機能、

音声入力機能、便利なアプリの使い方のサポートをするため、ITサロン、IT塾などの活動に参加し情報収集の支援も行っている。

また、視覚障がい者の社会参加と健康増進を図るため、「シーサイドパークタンDEMサイクリングクラブ」を立ち上げ、その世話人として活動している。

私の最終目標は、視覚障がい者が障害物を避け、安全なルートで目的地まで移動できる支援体制を整えることである。そのため「信号機を語ろうプロジェクト」、「鉄道駅ホーム転落事故・交通事故検討会」にも参加し活動の幅を広げている。

いつの日か、視覚障がい者が自由に移動し活発な社会参加ができるようになることを願っている。

最後に、理学療法士の皆さん、視覚障がい者を見かけたら声掛け、サポートをお願いします。

本コーナー「生涯現役」では、生涯現役で活躍する先達から会員の皆さまへメッセージを募集しております。

お問合せ先：JPTA NEWS担当 news@japanpt.or.jp

INFORMATION

年会費の納入期限は3月末日まで！

会員数 **133,651**名 2022年1月31日現在
*休会者含む

楽天カード・口座振替の方は3月28日引落、引落登録のない方は3月上旬に振込用紙を順次送付します。異動・休会・復会・退会等 お早めにお手続きください。

ご登録内容に変更が生じた場合は、日本理学療法士協会（以下、本会）ホームページ内の【マイページ】へログインし、Web申請にて各種手続きをお願いいたします。トラブル防止のため、電話・メール・FAXによる各種申請は受け付けておりません。

〈参考URL〉 <https://www.japanpt.or.jp/pt/announcement/member/>

* Web環境がない場合は、本会事務局（TEL：03-6804-1421）へお問い合わせください。



異動

マイページからお手続きください。年会費は【異動前】の都道府県士会への納入となります。

新しい登録情報が反映されるのは4月3日以降となります。休会・退会を希望される方は、「休会申請」「退会申請」で自宅住所の変更が可能です。

また、2月下旬～3月中旬に転居される方は、発送物が不着となる恐れがあります。転送手続きはご自身でご確認ください。

（注）・施設移転等による施設情報の変更は、施設代表者様のみ変更が可能です（異動申請は不要です）。
【マイページ】へログインの上、「会員管理」→「マス管理」→「施設情報メンテ」よりお手続きください。
・休会を希望される方は、「休会申請」で自宅住所の変更が可能です。「休会申請」からお手続きください。

休会・退会

2022年4月から休会、3月末で退会を希望する方

→ 3月31日までに 休会申請または退会申請 をお手続きください。

※3/31までに休会申請または退会申請をお手続きください。入れ違いで年会費を請求する可能性があります。お支払いは不要です。引落決済が確定した場合は、後日返金させていただきます。年会費納入確定後、4月2日以降に休会・退会を申請された場合は返金いたしません。

現在休会中で、休会継続を希望する方

→ 3月31日までに 休会申請 をお手続きください。
3月31日までに申請がない場合は、退会手続きをさせていただきます。

※自ら退会手続きを行わず退会となった場合は、再入会時に入会金が免除されませんのでご注意ください。

休会中ならびに退会後は下記の権利が停止となります。

- 各種研修会・学会等への会員価格での参加（非会員価格での参加となり、会員対象の研修会への参加はできません）
- 各種学会への無料での演題登録
- 理学療法士賠償責任保険への加入（全員加入・任意加入）
- 会報誌「JPTA NEWS」の発送
- 役員候補者選挙および代議員選挙の選挙権、被選挙権
- 福利厚生サービス「クラブオフ」の利用 など

（注）・退会後に再度ご入会される場合は、新人教育プログラムや生涯学習基礎プログラムは再履修となります。
・退会される場合は、会員証カードを速やかに破棄してください。

復会

2022年4月から復会を希望する方

→ 3月31日までに 復会申請 をお手続きください。
年会費を3月31日までに支払いいただいた方は、4月1日より「在会」となります。

※3月31日までに申請がない場合は、退会手続きをさせていただきます。自ら退会手続きを行わず退会となった場合は、再入会時に入会金が免除されませんのでご注意ください。

会費割引（育児休業・シニア・海外）

マイページから会費割引申請をお手続きください。2023年度年会費が割引適用となります。

※海外会員割引を希望される方は、本会事務局へメールでお問い合わせください。（JPTA会費担当：billing-chg@japanpt.or.jp）

マイページのログインID・PWの再発行について

マイページへログインできない場合は、マイページログイン画面下の「ログインできない方はこちら」より、ID・PWの再発行申請をお願いします。

〈参考URL〉 <https://www.japanpt.or.jp/inquiry/faq/mypage/system20002.html>

（注）お電話によるID・PWのご照会は行っておりません。



各種申請停止期間のお知らせ

マイページリニューアルに伴い、2022年4月1日～4月18日はマイページからの各種申請（異動、休会、復会、退会）ができなくなります。会員の皆さまにはご不便をおかけするかと存じますが、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

※会員管理システムのリニューアルに関する詳細は下記よりご確認ください。

〈参考URL〉
<https://www.japanpt.or.jp/pt/announcement/newssystem/>



クラブオフについて

本会では、福利厚生サービスとして、会員優待料金でさまざまなサービスが利用可能な「日本理学療法士協会 クラブオフ」をご用意しています。

プレゼント
キャンペーン実施中
この冬をHAPPYにする
贈り物

- 賞品例
- ソニーワイヤレススピーカー
 - コーヒーリップセット
 - 国内旅行（宿泊補助券）3万円分等



◎その他サービスの詳細はWebで検索！

理学療法士協会 クラブオフ 検索



HOT TOPICS

新生涯学習制度開始 & 会員マイページ刷新!

2022年4月1日新生涯学習制度開始

新制度開始まであと2か月です。会員個人により、新制度開始後の履修内容は異なります。

「移行後はどの位置づけになるの?」「開始したら何をすればよいの?」など、疑問があれば、再度、新制度の内容や移行について、確認しておきましょう!

2022年4月19日会員マイページリニューアル

生涯学習関連情報もより見やすく刷新されます。

新たに誕生する会員専用アプリでは、QRコードによる研修会受付、協会や士会からの情報通知等、さまざまな機能が加わります。

※新制度および新マイページへの移行作業に伴い、4/1～4/18はマイページの一部機能(セミナー事前申込等)がご利用いただけませんので、予めご了承ください。

▼新生涯学習制度

<https://www.japanpt.or.jp/pt/lifelonglearning/new/>



▼マイページリニューアル

<https://www.japanpt.or.jp/pt/announcement/newsystem/>



第10回「笑顔をあきらめない。」写真コンテストを開催

「笑顔をあきらめない。」をメインテーマとした、理学療法・理学療法士に関するオリジナリティあふれる作品と関連するエピソード(400字以内)を、医療・介護・スポーツなど様々な領域にて幅広く募集します。

最優秀賞(1点) 賞状・賞金5万円

優秀賞(2点) 賞状・賞金3万円

佳作(数点) 賞状・賞金5千円

応募期間：2022年1月17日(月)～6月21日(火)

たくさんのご応募をお待ちしています。

▼詳細はこちら

<https://www.japanpt.or.jp/rigakuryohonohi/photocon/>



※写真は第9回受賞作品です。

マイページ(会員限定コンテンツ)へのアクセスはこちらから。



公益社団法人
日本理学療法士協会
Japanese Physical Therapy Association

公益社団法人 日本理学療法士協会会報誌 号数：No.335
発行日：2022年2月20日

発行人：公益社団法人 日本理学療法士協会
〒106-0032 東京都港区六本木七丁目11番10号
TEL：03-5843-1747 FAX：03-5843-1748

[HPへアクセス](#)

代表：斉藤秀之
編集：日本理学療法士協会 事務局
本会HP：<https://www.japanpt.or.jp>

